（6）分野別計画の体系　（事業NO. と担当課一覧）

【基本目標】	【施策の方向】	【具体的事業】		【担当課】
Ⅰ　DV防止のための広報・啓発 （啓発）	1. 市民への広報・啓発	1	DVは人権侵害であることの啓発の推進	男女共同参画センター
		2	児童虐待・DV防止への啓発	子育て支援課
		3	青少年有害図書等の自主規制の啓発	青少年課
		4	生と性の健康についての意識の啓発	健康支援課
	2. 学校における教育	5	児童・生徒の発達段階に沿った人権尊重視点からの性教育の推進	指導課
	3. 関係者への研修及び啓発	6	各種相談員に対するDVについての研修の実施	子育て支援課、総合教育センター
Ⅱ　安心して相談できる体制づくり （相談体制）	1. 相談体制の充実	7	子育て支援相談室の充実	子育て支援課
		8	ひとり親家庭への情報提供、相談事業の充実	子育て支援課
		9	女性の生き方相談における夜間相談の実施	男女共同参画センター
		10	男性相談についての事業化の検討	男女共同参画センター
		11	配偶者暴力相談支援センターとしての機能充実についての検討	男女共同参画センター
		12	健康相談事業の充実	健康支援課
		13	介護に関する相談及び情報の提供	高齢者支援課
	2. 相談窓口の周知	14	女性の生き方相談の周知	男女共同参画センター
		15	DVに関する相談窓口の周知	男女共同参画センター
	3. 関係機関等との連携・協力	16	民生・児童委員及び警察と連携した取り組み	子育て支援課、社会福祉課
		17	庁内関係部署との連携	男女共同参画センター
		18	庁外関係機関（県・警察、民間団体等）との連携	男女共同参画センター
Ⅲ　生活再建に向けた支援 （保護・自立支援）	1. 被害者の安全確保	19	緊急保護を求めるDV被害者への支援	男女共同参画センター、子育て支援課
	2. 適切な情報提供と支援	20	就業や再就職に関する情報の提供	商工振興課
		21	ひとり親家庭への生活自立への支援	子育て支援課
		22	DV被害者支援制度についての情報提供	男女共同参画センター
		23	生活資金に関する情報提供	保護課
		24	高齢者・障がい者への自立支援	高齢者支援課・障がい福祉課
		25	住宅に関する情報提供	住宅課